

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 4月16日 開会 10時00分 閉会 12時25分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

簀戸利昭 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉

大滝文則 藤原清和

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 事務局職員

主任 藤井隆史

6. 傍聴者

なし

7. 発言の概要

委員長（簀戸利昭君） ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈所管事務調査〉

〈農産物のブランド化について〉

委員長（簀戸利昭君） 前回の委員会での協議事項のおさらいをいたします。

情報収集については、執行部に資料請求、近隣市町に支援制度等の照会をすることに決定。

支援制度の把握については、各委員での把握、執行部に対して支援制度の説明を依頼すること、近隣市町との支援制度等の比較をすること。

委員会の開催日時は基本的に第2、第4の水曜日10時からを決定しております。レポート等の提出期限は、会議4日前の17時までに事務局へ提出し、会議2日前までに委員へ配付することに決定をいたしました。

それでは、協議に入ります。

まず、情報収集につきましては、お手元に配付しておりますとおります。

近隣市町に依頼したものにつきましては、現在までに回答をいただいたものにつきましてはお手元に配付しております。未回答分については、後日配付したいと思います。少し時間をとりますので、資料の確認をしていただきたいと思います。その後に委員間討議を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、配付資料という用紙があると思います。まず、農業ですが、農産物のブランド化ということで執行部に26年4月7日建設水道委員会事務調査ということでリストを挙げていただいております。それとあと、委員会で必要であろうと思われる書類を上から順に書いてございますのでご確認を願います。

それとまた、企業等誘致についても同じでございます。企業等誘致については、井原市の工業等振興条例ほか、要綱について全てを出していただいておりますので、よろしく願いをいたします。

委員（柳井一徳君） たくさんの資料をいただいて、頭が混乱しておるんですけど、ブランド化ということからいけば、やっぱり一つに絞って、一番最初の資料に難しい、希少価値だけでは成り立たんと、冬ぶどうだけでは無理じゃというようなことも書いてあるんですけど、そういうことを踏まえてブランドということ、ユズであるとか、そういうもので、何かそっちのほうばかりで特化してもええんじゃないかなと。その中で関連していく中で枝葉が出てくりゃ、またそれはそのときで考えると。主軸はもうブランド一本を絞ってやっていったらええんじゃないかと思えます。

委員（藤原清和君） もう既に井原のまるいのブドウということで、結構いろんな方面からも、浪漫館何かから買い物に来ておられますけども、そういったそのものを、ブドウの種類でもいろいろありますけども、このものを進めていくために1点なら1点、2点なら2点を進めていってくださるのにどうしたらええかというのは、やっぱり今携わっとる農業の従事者の人が一番詳しく知っとるんじゃないかと思うんです。そうしたら、あとの話し合いの場を持ちたいというたら、いろんな補助的なものを知っとかんと、行ってもあんたらそがんことも知らずに来たんかと言われたらいけんからということで資料を出してもらったというような格好になっておりますけども、これを全部100%網羅したもので話に行くというんじゃないかな大変じゃろう思うんですよ。

実際には、どういうことをすることが、その地域の例えば面積をふやすとか、こういうふうな格好で農業従事者をふやしたらええんじゃないかとか、どういう方法でどんどんどんそれを進めるかということ話し合いしていく中で決めていきやええん。ただ、補助的なものについては、もう既に皆さん知ってってじゃと思うんですよ、農業従事者の方は。それをもつ

とこういうことをしてほしいんだということになれば、そういうことをできるとかできないかということを経済会としても取り組んでいけるのかなと思うてみたりしよんですけども、どういう形がええんじゃろうか。面的にも、全国的に見ても、青野だけとか、この辺だけでそれだけのブドウ畑がどんどんふやせるかというたら、ちょっと小難しい面もあるかなと思うて思うんじゃけども。ブランド化じゃから、今ある商品を一番にふやしたり、へえから販売網を広げたり、そういうことをすることが一番手っ取り早いかなと思うんじゃけども。そうした面をどうしたらええかというのをやっぱり知るべきじゃろうと思うんですわ。

実際には、どういうところへ問題があるかというのは、確かに人材とか耕作地がないとか、それはそういうことはちゃんと思うただけでもわかるんじゃけども、もっとうちやってもらえりゃもっとやりやすいとかいろいろあるんじゃろうに。そういうことの話合いができりゃ一番ええんじゃないか、そういうように思いよんじゃけど。そのためには、ただ行って聞いたんじゃいけまあけ、補助的なものはどがあなんがあるんと言われたときに、さあ言よつたらいけんけ、知ってから行こうやという話じゃったけど、これは資料を知るほうが物すごい問題がある思うんじゃけど。そがあな感じがしとりますよ、今。ちらっと見ただけで。

委員（大滝文則君） きょう、会議前にいただいた資料で、30分でこれに目を通すだけでもちょっと難しいような膨大な資料だったので、深うあれこれ言うのはちょっと難しいんですけども、先ほど柳井委員さんも言われてますけども、もっと持ち帰ってじっくり研究することが一つと、それから柳井委員さんが言われましたように、何らかにその中で特化して一つの調査事項にしていかないと、農業についても、産業振興といいましょうか、企業誘致にしても非常に困難なものなのでそれぞれに特化したテーマをつくって、そのことを調査目的にしていこうということをやったらいいなかなというふうに思っております。

以上です。

委員（惣台己吉君） 農協さんとか経済連さんに、桃とブドウの話をちょっと聞きに行っただんですけど、ブドウでしたら玉島とか浅口ですか、されてるんですけど、以前からほなブドウつくりますよということであつて、今度加工しましょということであつてジュースをついたりして売られて、そのときは売り上げが上がったんですけど、今は売り上げが落ちてると。やめようにやめれないというようなことで、そういうブドウにしても美星のこととかいろいろお聞きしたんですけど、そのお話をお聞きするだけでも2時間や半日はすぐたつみたいな感じで。ですから、そういうことを今までされてるところへ行ってお聞きしてからじゃないと、私らもようわからんなという感じは持ちました。ほんで、補助金とかのあれはそこも当然されてるわけで、その後からじゃないかなという感じはしないわけじゃなかった

です。

以上です。

委員長（簀戸利昭君） 今のご意見は、農産物のブランド化ということで特化したらどうかということと、生産者との協議をしたらどうかというようなお話と、資料は持ち帰って研究するというご意見もあったかのように思います。この中の、せっかく集めていただいた資料ですので、労力もかかっとなります、莫大な費用もかかっとなりますんで、済いませんが本当に大事に扱っていただきたいというのが1点ございます。それで、農産物のブランド化に向けた資料がいかにも必要かということじゃないかなと思います。

委員（三輪順治君） 今まとめていただいた中で、もし制度がミスマッチしておれば、現場からそういう要望があれば修正されますよね、普通は。そういう声というのは、やっぱり現場へ行かんと聞こえてこない、机上の議論ではなかなか見えないんで、シフトとしてそういうスタンスを持っていく中で、藤原委員のおっしゃったように、まず基礎的にベースを我々持つておこうということは、私はいいと思うんです。ただし、テーマとしては、もうタイトルが農産物のブランド化ということで調査研究をやるんで、これは論をまたずにブランド化に集中をしていくというのは当初から異論がないと、私もいいと思います。

今さっき、委員長がまとめられたような格好で、この資料を読み込むのに恐らく相当な時間がかかると思います。読み込みまして、後々立体的に結び合わせてみて、現場のとのクロスすること、それで何が必要なのかということを書いて確認して、委員会とすれば大きなそれで成果が一つ出てくるので次へ向けたステップになる。JAとか経済連の名前が出ました。実際の農家の方にも何ケースかアトランダムでもいいんですけど、お会いしてと、委員おっしゃったように、後継者の問題とか高齢化の問題の分も見ればわかりますんで、そういう問題を全体的に踏まえた中でブランド化に向けた取り組みで何が欠けている、何をどう動かしやえんかという人、物、金、情報を含めて、それを体系化していく。そういうことを通していけば何ぼか見えてくると思うんですけども。私はそう思います。

まず読みこなしをして。もう一つええですかね。

きょうの議論の資料は全くないんですが、日本ではブランド化ってということで農水省を中心にいろいろ議論されてまして、ここにも報告書が何点か出てますけども、ブランド化の定義をこの委員会なりにきちっとするということと、それからその定義の底辺にある、例えば都市の魅力だとか、農村の、今の里山主義じゃないですけど、そういう傾向を反映したような何か岡山ないしは井原ないし、こういった地区の特性というものをアピールする、いわゆる魅力度の発信の項目に、何で井原で、何で岡山でという、そうでなくても知名度が低いと言われておる岡山なんかで、現実問題岡山というのは何を連想するんか、井原で何を連想す

るんかということも、本会議でもあったように情報発信力を高めるために必要なものを逆に。それは、ブランドとイコールになってくるんで、そのブランドが確立されたら、そこで生産されたものは信頼関係が得られて、安心して消費者のところへ行くと。だから、そこんところは、今直接テーマにはありませんが、かわりがあるので、都市の魅力、ブランドっていうのは、都市力全般にかかわってくるということは押さえておきたいなとは思っています。ですから、ここは直接テーマじゃないんですけども、そこは押さえておきたい。

委員（大滝文則君）　今の、副委員長、ちょっと確認なんですけども、この資料を精査しながら並行して、今ある現在の課題の把握等々を確認するために、生産者あるいは生産者団体との課題の検討会といいたいでしょうか、協議会というものをまず……。意見交換会というものを、まずやったらどうかということでも理解しとっていいですかね。

委員（三輪順治君）　大滝委員がおっしゃるように、そのプロセスは必ずどっかの工程に入れていかないけません。どの工程に入れるかというのは、委員会で大体課題がある程度見えた段階でやるんがええんか、それととにかくわからんけ行ってみようというんがええんかというのは、これは議論の余地があります。

委員（大滝文則君）　そのあたり、藤原委員さんが言われていましたけども、問題は現場にあるということで、現場の、惣台委員さんも農協なり、皆さんの共通認識として生の声を聞くということからすると、委員会として生産会社というか農協あるいは生産者と部会等々の意見交換会ということ、まずやったらどうかということになるかと思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

委員（藤原清和君）　一番初めに、これをやる時に、私は現場の人との話し合いが一番じゃと言うたんがあるんです。実際どうなんかというたら全く知らずにああしよう、こうしようと言うて、ここで一生懸命言ったんじゃいけないんかという話をしたんじゃけど、そのときに行ったときに補助的なものを知らずに行ったんじゃいけまあとということが以前あったから、なるほどそういう面もあるなと思いましたがけれども、実際には行ってからいろいろなことを聞いてから、ここにええ資料がありますから、ブランド化を進めるためにというんが。

商品の量をふやさんにゃいけんとか、そういうところは物すごい悩みを持ってんが皆ここへこれだけ出てきとるが。こういうことをどういうふう、現況井原市の場合は取り組みよるんかということを知って、やっぱり現場に行かないけんというのは、まず間違いないと思う。そうせんと、ただこちらは想像で聞くだけじゃから、言うだけじゃから意見を。売り方の工夫とか、こんなことはどうなつとるかという辺も、もっとどういうところへ問題があるんかというのは、ここへええように2枚で解決できるわ。農業のブランド化について

は。こうなんを知った上で行きやええんじゃろうけども。実際どうなんかというのを知らにやあな。売り方がわからないとか、どこへ売りやええんかというのは皆ここへ書いてあるよ。デザインから何からかんから、こういうパッケージがええとかな。もう、一つに熊本のくまモンもなんかも全部あれをつけてあるわ。そうすると、それだけでもうわっと商品の売り上げが上がってきとるとのことじゃから。そういう話じゃろうの、一番は。この2枚がええ具体が出とる、今見よったら。どうするかというのをここで決めるときじゃ思うよ。実際どういう方向へ。資料はようけあるんじゃけども。

委員（大滝文則君） それでは、それこそまず現場の声を聞いてみにゃいけんということじゃから、JAなり、ブドウが一番でしょうけども、ぶどう部会の部会長、芳井、井原、美星と3者でしたいと思うんですけども、部会長、副会長あたりと連絡、意見交換会ということで、次に設定されたらどうなんかということをご提案させていただきたいと思います。

それが、どういうふうなのがいいのかというのは何か農協なりに聞いてみると、農繁期もそれこそあるでしょうから、その辺は調整しながらやってもらいたい。

委員（惣台己吉君） それはもう、委員長、副委員長、岡山県のやつが桃太郎じゃけえと言うたら、結論的には桃しちやいけんですよというて、それははっきり言うてです。農業の人につくってもらおうと言うたら、もうおえんですでというて……。

缶詰は今ごろ売りよらんですけえねえというて。加工にジュースというたら、ピーチという形でするんじゃったら、最初はええけど大手のメーカーの、そのブランドのジュースとかを飲むから一浅口じゃなんじゃというのはいもう。そりゃ、経済連というやつで出しよってんじゃろうけど、難しいですねというて言よっちゃった。

委員（大滝文則君） 今惣台委員さん言われたのも、井原市には桃としての生産量もほとんどないですし、部会というても、ブドウが主体になってくると思うんです。共通の品目がないと、美星だけとか芳井だけとかという話になってくると、今現在では、さっき絞っていくということからすると、やはりブドウへこのたびは特化していったようなブランド化の考え方にしていかなと、なかなか井原だけ、美星だけ、芳井だけを特化したような話はなかなかしにくいと思うんで、今回はブドウに特化したブランド化の話でという中で、その問題点を把握する中で農協さんの担当の人あるいはぶどう部会の部会長、副会長ほか役員の方でやれる方というのを美星、芳井、多分井原と3部会があると思うんです。井原支部ぶどう部会としての統一はされてないんじゃないかと思うんで、組織としてはあるけども部会としてはまた別にあると思うんで、そういう中でそのあたりの現場の声を聞いてみるということをごまずして、その中からどのような支援が考えられるか、どんな要望があるかというのをまず把握して制度と照らし合わせしながら、よりブランド化が図られるような支援制度がバージ

ョンアップできるようなことをまた提案できるところまで持っていくということで、まず現場の声を聞いてみるということ、どうでしょうか。

委員長（簀戸利昭君） 今、ブドウに特化してというご意見がありました。

ブドウに特化して、部会であったりJAであったりに来ていただくのか、協議会にするのかということもありますが、その中で協議してどうしていくかということを考えるというようなご意見であったかに思います。

委員（三輪順治君） そういう意見が大勢であれば、私はその方向で大賛成です。

加えて言いますと、今井原市が、サッポロでしたかね協定しとるのは、まちづくりで。

サッポロホールディングスの企業力といいますか、販売、マーケティング力含めて、例えばブドウに例をとった場合にワインだけじゃなくて、冷凍を含めているんな企業ノウハウ、どこまで教えてくれるかわからんけど、井原ならではということ、あるいは岡山県はピオーネの生産量高いです、全国1位ですけど、そういう企業へのヒアリングもあわせて、こちらが出向いて視察先をどこに選ぶか、例えば帰りとか行きの手いりで担当部門を訪れて、今食品業界やそういう業界で、サッポロホールディングスという名前の中にあるサッポロの子会社がありますわな。そこと一遍話をしてほんまに採算がとれるんか、マーケティングが開けとるかどうかの基礎的な、これは企業誘致とも関係するんで、ことも含めて井原の生産現場と同時に国内のそういった営業戦略部隊の一部隊であるけども、サッポロは協定しとるからサッポロはわかりやすいんで、あっこはホールディングスなんで、別にビールだけじゃなくていろんなのを持っとる。それを提案したいんですが、いかがでしょう。

委員長（簀戸利昭君） 今、例に挙げられてサッポロホールディングスとの子会社であるかと思いますが、そこらとの協議もしてはというようなご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

委員（大滝文則君） 先ほどちょっと出ましたけども、視察を兼ねて可能性があるのならということで、きょうの段階は視察はまた別段にして、次回の問題点の把握ということから時間がかかっても仕方ないですから、次回へ向けての取り組みとして、先ほど言ったように生産者部会の農業団体とまず協議をして、そういう中で、今言ったような視察へ向けての課題等々を把握していきゃいいんじゃないかと思うんで、そのあたりもよろしくお願いします。

委員（三輪順治君） 今、大滝委員がおっしゃったような格好でも結構でございますが、いずれにしても生産者側と、それから6次産業化するにしろあるいは販路を設けるにしろ、そのノウハウを持っとるところと一遍話をしたいということ、別に時期は後になってもええし視察の手いりででもええし、要するにそういうことを踏まえないと、机上

の空論だけの提案になってもいけないんでという意味でというだけなんで、趣旨はそういうことです。

委員長（簀戸利昭君） ぶどう部会と協議するということで、恐らく今非常に農繁期に向かわれとる時期なのかなと。時期については協議してみないと、あくまでもむこうの都合でしょうから、すぐにすぐという話にはならないのかなという気はしよるんですが。

委員（三輪順治君） 部会のほうが今お忙しいということであれば、JAのニーズ問題、いろんな量を取り扱って販路の調整をしたり何やかんやしよってのところでもええと思えますよ。聞きに行くところは。皆押さえていらっしゃると思えますから。

委員長（簀戸利昭君） とりあえずJAとの協議をして、それからというようなことでございますが、いかがでしょうか。

委員（柳井一徳君） 今ここに2013年2月の新聞記事、冬ぶどうのブランドということで山陽新聞の記事があるんですけど、その中に書いてあるのは、部会はJA岡山西の井原ぶどう部会が頑張っておるというんで、若手生産者が2008年にも7軒、冬ぶどうの栽培を試験的に始めたということが載ってるわけですけど、岡山県の井笠農業普及指導センターがかなり指導をしているということが載っております。ですから、そういう役所も利用して、我々も、生産するわけじゃないですけども、生産する方法ということも知ることはいいいことではないかと。今の部会プラスそういったところもお話を聞ければ聞かせていただければというふうに思います。

委員長（簀戸利昭君） 普及指導センターともどういう形になるかわかりませんが、部会と一緒にするのか、JAと一緒にするのかということもあろうと思いますが、行政サイドでいうとやっぱりJA、普及センターと一緒に協議して、また本当に生産者とは都合をお聞きしてという形になろうかとは思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員（大滝文則君） 相手があることですから、向こうへ要請しないと、その辺は委員長、副委員長のほうへお任せしたいと思いますが、よろしくお願いします。

委員長（簀戸利昭君） まず、JAと普及センター、そりゃ当然生産者もそうなんですけど、ご希望を聞いてみるという、時期はいつになるか、あくまでも向こうのご都合に合わせてということではよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員（大滝文則君） これは、国、県等々もリンクするところがあるかと思うんですけども、一覧表にある程度整理してこんど、井原市独自の政策もありましようし、ないもんがあ

る、劣つとるもん等々の比較をするためにも一覧表に整理をまずすることによって、問題点なり不足しているところとか、そういうことが把握できると思うんで、まずそこから始めていかないと、個々の資料だけ見とつてもなかなかわかりにくいもんになってくるんじゃないかと思うけど。

以上です。

委員長（簀戸利昭君） 大滝委員から、近隣市町との比較ということで、支援制度についての一覧表の整理をしたらどうかというご意見が出ましたが、ほかの委員さんのご意見を求めます。

委員（三輪順治君） 私も、今大滝委員さんおっしゃったように、まずばらばらで見て頭の中で整理するのもいいんじゃないけど、時間がかかるんで。

ちょっと例を言いますと、今お手元のほうに井原市農振の基本計画がありますわな。その42ページを開いていただいて、42ページ。

つまり、何が言いたいかということ、井原市の農業の基本方針である、もちろん6次総にあるんじゃないけど、6次総の具体化したこの農振基本計画の体系です。例えば、テーマ1、実り豊かな農業環境づくりで5本打ってあります。それから、45ページは生活環境ということで5本打ってあります。それから、48ページの最後のテーマはやはりこれも5本打ってあります。こういう5本の柱ごとに、今の何本かありますけど、それを体系づけて、おっしゃったように、少し加工してみないといけないと思います。ですから、寄って立つところは、井原市の政策を反映した具体化がこの補助要綱なんで、この基本計画に則して今の柱ごとにこれを落としてみて一遍整理をかけたらどうかというふうに思っております。

委員（大滝文則君） 私の整理と言ったのは若干三輪委員とポイントとして違うかもわかりませんが、先ほど農産物のブランド化の中で、今回はブドウに特化していこうという話があったかと思うんですけども、近隣市町村の中でもそういったブドウとかそれに類似するような施設も入るかもしれませんが、そういう関係の補助要綱の整理をしたらどうかというように気持ちで言いましたので、その辺は補足しておきます。

委員長（簀戸利昭君） 農産物のブランド化に特化した補助要綱の対比ということでよろしいでしょうか。

委員（大滝文則君） そうです。

委員（三輪順治君） 最終的にはそういう形で整理をするんですが、とりあえずここにありますように、井原市の支援制度っていうのはブドウだけがターゲットじゃなくて、いろんな分野をカバーされています。まず、このカバーがどのようになっているかという、まず支援制度のところを体系化してみることが必要なんで、それはこの基本計画と連動してやってい

くと。その次のステップとして、じゃあその中で今のブランド化に関連したもので印をつけていって、さらにブドウに関係するものへつけていってというようなことで、その後現場へ行って何が足らんのかというて聞いてきて、それからそこへ一覧表の中に書き込んでいって、あと国、県の制度を引きつけていって、最終的に折り合わせていくと。そこにマーケティング論とかいろいろなのが入ってきますんで、そういったものを加味して3次元的になりますけども、そこで新しい可能性をしていくということで、ちょっと話が長くなりましたが、要するに最初からブドウに特化したような体系ではできにきいので、あえて今の現在出されとる支援制度を現在の構想、計画プランの中に落とさせていただくということから手始めにさせていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員（大滝文則君） 膨大な資料なんで大変かなと思ったんですけども、そういうことができるんならそれでも結構ですけども。膨大な資料があるんで大変だろうということで、ちょっと特化したほうがいいんじゃないかという意見出しましたんで、それも補足しておきます。

委員（惣台己吉君） 副委員長、資料が膨大になるんじゃない。そうでもないん。

委員（三輪順治君） 膨大な資料です。農林水産、網の目のように本当にあります。けども、今回ブランド化ということのターゲットを絞っとるんだけど、基礎的に現在の農業制度を、特に井原市がどういうふうな形で動いとんかというのをまず知っていく、現場へ出ると同時に知っていくということが必要なんで、とりあえずそこは出してもらった以上、粗末にしないでこの委員会でもきちっと押さえて議論して、そして次にブランド化やブドウが成り立っていくと、こういうふうにさせてもらえばありがたいなというふうに思ってます。

委員（惣台己吉君） なるべく簡素化してもらやあ、こっちはありがたいんですけど。そこんところはよう検討してください。お願いします。

委員（三輪順治君） わかりやすいものをつくるように努力します。

委員（惣台己吉君） 資料はなるべく少ないほうが。

委員（三輪順治君） わかりやすくします。

委員（惣台己吉君） お願いしたいと思います。

委員（三輪順治君） よろしければ、試案のほうをつくらさせていただく。いいですか。

委員長（簗戸利昭君） 三輪委員が今言われたたたき台をつくるということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、支援制度であったり近隣市町との比較ということで、今副委員長がおっしゃったように、たたき台をこしらえていただけるということでございます。

〈異議なし〉

委員（三輪順治君） きょう出てない資料で農業振興地域制度とはというようなペーパーが出とんですが、ちょっと私も古いものなんで、井原市の農業振興地域というのはどこですかね。皆さん知っと思ってです。具体的にどの部分が、地域的に農業振興地域というたら、地図へ落とししたらどうなるのかな。知っと思ってです。

委員（大滝文則君） 全体はわかりませんが、美星町は全地域が農振指定地域です。

委員（三輪順治君） 芳井町もそうですかね。

委員（柳井一徳君） そうなんじゃないんですかね。

委員（三輪順治君） ちょっとそれを確認。旧井原市以外。知っと思ってねえ。

それを確認をさせていただきたいのが1点。

それから、もう一つは地図データでGISというのを時々言わせてもらいよんですけど、今の農地転用が月に30件ぐらいあるらしいんですが、今日まで井原市内における耕作放棄地が、ある研究所の報告書によりますと四十数%と非常に高いと。どういう部分に点在してるんか、いわゆる目で見える資料にせえへんとなかなか面積だけ言われてもわかりにきいんで、例えば一覧表に、ざっくばらんでええんですが、何かしたのものがあやええと私は思うんですが、皆さんいかがでしょう。耕作放棄地の現状を図示化する。

委員（柳井一徳君） それは大変見やすいことでいいことだと思うんですけど、副委員長、それは莫大な地図になりますよ。方法は副委員長にお任せします。私は、その資料は必要だと思います。ぱっと見わかるという。

委員（三輪順治君） 今、直感思うんですが、岡山県のGISは共用で共通でできるんですね。井原市独自はつくらんと言われるんで、岡山県の基礎データをもとに地積であるとか、いろんなものをレイヤーを持ってますから、そこに農転の地番を当ててみる。プログラミングが要りますけど。この委員会はお金を持つとらんので、ここはちょっと知恵の絞りどころなんじゃけど、過去、例えば5年、10年の農転の対象物件をデータでパンチして、フォーマットはGISと同じフォーマットにしといて、それでぶつけてヒットしたらその区域を色を塗るとか、それは方法論ですけど。そういうことをやれば、人が1枚ずつすりゃ大事なんで、コンピューター上でできんことはないとは私は直感で今思っと思ってます。

委員（惣台己吉君） それは、誰がするん。

委員（三輪順治君） だから、そこんところはこれからお金が幾らかかるかどうかというの、県とか農林課と話をしてみにやいけないんで、ちょっと今預からせてもらって。必要性があると認めていただけるんなら、方法論についてはこれから詰めさせてもらいま

す。

委員（柳井一徳君） 個人的には、私はあったほうがありがたい。頭の中には大体あの辺にはあるなというのはありますけれど、やっぱり具体化したほうがありがたいんです。行くのもぱっと行けますから、大体あの辺あったでというぐらいじゃちょっとだめだと思っ

委員（惣台己吉君） それを何に活用されるんです。

委員（三輪順治君） そういう質問が来ると思った。これはブランド化に活用するんです。

つまり、ブランド化するための一つの方法案として、例えば土地の集約化とかあるいは農業法人の設立であるとかというものがもしターゲットで出てきたときに、受け皿を用意しないとイケない。そのために農地をAさん、Bさん、Cさん、Dさんがだつと持つと。ところが、今農地バンクが法制化されてこの3月から動きよりますが、そこでリースするような物件は登録してもらえば安心して農家がそこの企業とか任せられるわけです。そのために、あいとるところがどがな状況かというのを、放棄地がどのような状況かというのを持つとかへんと、その所有者の方にも話ができません。ということで、これからベースになる資料なんです、私はブランド化に大いに関係してくるということです。

委員（惣台己吉君） 1点お聞きしたいんですけど、その場合に、副委員長、仮にもうブドウ、ブドウならブドウだったらある程度地区は限定されるんじゃないんですか。外から来られる……。

委員（三輪順治君） ターゲットを今ブドウにしていますね。これから議論をする中で、もちろんブドウが主力です。岡山県もブドウで日本生産高1位です。井原のブドウをよりまるといって広めるためにブランド戦略もつくっていく。そのために必要なとき、おっしゃったように地域は限られてますが、これから温度が上がっていきやあ北へ上がっていくかもわからんけれども、いろんな要素を含めてベースの資料として持つとくほうが、私は何かと議論が発展するときの素材になると思う。ということですから、別にそれをつくらんと全く議論が進まんということじゃないんです。やり方については、担当部のほうと、県を含めて話をさせてもらってええですか。許可いただければ。

委員（惣台己吉君） つくるということは待ってください。大変でしょう、ほいでも。

委員（三輪順治君） ちょっと待ってください。

委員（大滝文則君） この件は、本当に必要かどうかというのも定かでないんですけども、大変な作業にこれもなると思いますし、これを何に使うかという、結果的にそういうこともありますから……。

あれば、それはいいのはいいんでしょうけども、このたびの所管事務調査に必要なかどうかちょっとクエスチョンなんで、先ほど生産者団体、それから生産者等々の協議をする中で、農業委員会の会長、副会長、農業委員さんもいらっしゃいますけども、そういう視点からどういうふうなこの地域の農業を考えていくことを、それこそまた協議会でも時間をとっていただいて、そういう視点から、またそういう意見を交換したらどうかと。その後でもいいんじゃないかと思うんです。多分、農業委員会のほうが調査をされとると思うんで、その辺も含めてどういうふうな、農業委員会は農業委員会として耕作放棄地をどのように考えとるかということも協議会して意見交換会して、その後にまた話をすればいいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

委員（三輪順治君） わかりました。その点を含めて、担当部門のほうに農業委員会の農転、3条関係ですけど、過去のものがずっと残つとると思いますので、許可したものとか。そういったまた紙ベースで、数字ベースで重なつとると思います。保存年月は何年か知りませんが、土地だけえ永年じゃ思うんですけども、それはそういうものを地図化したものがあるか、あるいは簡単にどこら辺にどがあなところがあるというものを2次的に加工したものがあるかどうかというのを確認させてもらいますんで、あればそれを提供させていただきます。

委員（惣台己吉君） 今交渉されるということですが、あくまでも建設水道委員会で決まったんじゃけ資料をつくれじゃ出せじゃということだけは言わんようにしてください。そこんところは、特によくお願いします。市民サービスが低下しちゃいけん。

委員（三輪順治君） あるものを出してもらえばいいわけであって、ないものをけえからつくれということになりゃ、それは、それはまたそれ以上言いません、私は。

委員（大滝文則君） 今惣台委員が言われたのと一緒で、それがこのたび必要かどうかということがまだはっきりわからんので、現時点ではちょっと僕も資料請求、資料請求というても職員も迷惑がかかるんで、その辺は慎重にやっていただきたいということを言うときます。必要不可欠なものは請求すればいいですけども、それが何もならないになったらまた無駄なものになりますんで。まず、それをとるのについての、ただありゃ便利がいいからというのんじゃないかな、またおかしいことになりますんで、その辺は慎重にというか、今時点では賛同しかねるということをおきます。

委員（三輪順治君） 今ご両委員がおっしゃいました点を踏まえて、可能性としてどういう方法があるかということぐらいは、これは口で聞いて口で答えるわけですから物理的な作業は発生せんので、それはやらせてもらいます。それから先については、理論的に整理できた段階でお示しをし、また具体的な方法についても次の段階に行くときにはそれを踏まえ

て次へ行きますんで、その点はよくよく踏まえて対応させていただきます。

委員長（簀戸利昭君） まず、とりあえずは支援制度の整理ということで副委員長にお願いするということと、その農地の関係についてはその後でもいいのではないかというご意見が出ましたが、ほかの委員さんはどうお考えでしょうか。

委員（柳井一徳君） 先ほどの農振基本計画の中の34ページに、井原市の農村振興に向けて必要な取り組みという一覧表があります。この中に、ブランド化、それから担い手、いろいろな項目について9つの大きいタイトルがあるんですけど、この中の今我々がやろうとしとるのがブランド化ということで、そのブランドの中にも各商品がいろいろあるわけですけど、それを特化してブドウということやっていこうということになったわけですね。先ほど副委員長が言われた、副委員長にお任せでつくっていただきたい荒廃地のマップ的なものもあれば、やっぱり農地の保全という有効活用という基本的な目標があるわけですから、これに沿って我々も一つ一つクリアできるように努力はしていかなきゃいけない。まず、その最初の取組みがブランド化という理解でいいんでしょうか。

委員（三輪順治君） 今のお考えで基本的にいいと思うんですが、ブランド化の背景に人、物、金、情報というのが常にあります。常にありますけども、それも常に配慮しいしい最終的にはブランド化のためにということに特化していきますんで、まずは底辺情報を整理していくということですから、おっしゃることはよくわかりますし意味は合ってます。

委員長（簀戸利昭君） それでは、副委員長にばかり負担をかけるようですが、よろしいでしょうか。

委員（三輪順治君） ほんまはよろしくないけど、とりあえずええええ。助けてくれというときには言うけ。

私が助けを求めた場合は、各委員さんその節よろしくお願ひします。それだけはよろしくお願ひします。返事をお願ひします。

委員長（簀戸利昭君） ということで、とりあえずは支援制度の把握ということで、一覧表の整理をお願いするということよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） それでは、農業のブランド化に対して何かほかにございますでしょうか。

〈なし〉

〈企業等誘致について〉

委員長（簀戸利昭君） 情報収集につきましては、先ほど農産物のブランド化と同様に資料をいただいております。

基本的には井原市工業等振興条例のほか、要綱が添付してございます。それと、近隣市町がやはり浅口市からの回答ということでございますのでよろしく申し上げます。

委員（柳井一徳君） 冒頭に、惣台委員から山陽新聞の記事をいただきました。この中に、岡山市、井原市、矢掛で7区画がまだ分譲可能だというふうになってますが、その中の2記事が立地の業種を限定するなどしているために要請に応えられなかったというふうになってます。わざと狭めているような気がして、どういう業種の限定というのがなっとるのかなと思って、今いただいた立地ガイド四季が丘団地、これを見とってこれなら私も経営者ならここへは来ないなという感覚を持ちました。工業用水を必要としないことが分譲条件であるとか、公害がなく住宅地と共存可能な企業でないことだめである。ただし、農工法の適用を受けているんで製造業、道路貨物運送業が原則となる。これはもう、まず工業用水を使えないところの製造業者は来ないと思います。やっぱりこの四季が丘に限定しないでオーダーメイド方式を当初決め、我々の取り組む姿勢として、私は四季が丘にこだわらないでオーダーメイドということを意見させていただきましたけれど、やっぱりそういう方向で話をしていき、またそのために必要な産業支援コーディネーターの方の活動及び活動実績、そういったこともいろいろお尋ねをしてみたいと。それから、委員それぞれみんなそういういろんな情報網を広げていって、アンテナを広げていって収集していく必要はあると思います。支援はもちろん、この条例の要綱等々を詳しく読んでいかなければならないというふうに思います。限定しないほうがいいんじゃないかということをもまず一つ言わせていただきます。

委員（大滝文則君） 企業誘致についてという資料、4月10日付のこの資料の中の2ページ目に、2つ目に企業誘致についてというのがありまして、その①に企業誘致に関する制度について、②でこの10年間程度の間で本市へ実質の問い合わせ企業数、業種等々の調査についての項目があるわけですが、やはりまず問題を把握することからすると、どっからかかったらいいかということで、どこまで守秘事項があるかと思うんですけども、商工観光課とか、それに付随するようなどころとの正式でなくてもいいですけども、連絡協議会とか意見交換会、この辺からまず取っかかりとか、したらどうかと思うんですけども。そのあたりは、無論そういう中で、先ほどの農業等の問題と同じように近隣市町村とか、また県とか国の支援制度等の比較なり、一覧表にするものをつくるという作業を並行してやらにゃいけませんけども、どういうところに井原だけが、柳井委員も言われましたけ

ども、近隣市町村でもできとります。総社には洋菓子製造のモンテールということで投資額が65億円という大きな事業もあつたり、お正月の新聞に昨年度から今年度予定の企業誘致の一覧表が各市町村別に載つとった新聞があつたと思うんですけども、井原には残念なことに全くないということで、そういうところの問題がどこにあるかということからしても担当部局である商工観光課等々との意見交換会をまず足がかりにしたらどうかと思うんですけども、どうでしょうか。

委員（藤原清和君） 今大滝委員が言われたように、やっぱりいろんな情報も知らにゃいけませんから、そういう意見交換会も含めた中でどう取り組んでいくかということ判断していくべきであるというふうに思います。

以上です。

委員（惣台己吉君） 同感です。

委員（三輪順治君） それに加えて、たしか井原市は、僕が議員になる前に市民病院の移転と絡んで岩倉の工業団地の何かあつたように聞いとんですが、これは意見交換のときに聞きゃええんじゃけど、どこまでどがんって今現状どうなんか。あわせて本気にやる気があるんかどうか、もうやめるんか。ストップがかかるとる要因、背景は何か。いつ解除できるんか。その情報がわからんので、このままにしとって、アクセス等の関係、立地等の関係で言やあ結構いい場所を選ばれとるように私は個人的に思うんで、そこが動かない背景なり要因をお知らせを。

委員（藤原清和君） 私が知つとる範囲では、県の工業団地もできたことと、へえからあそこは地すべり地帯に入るらしい。地すべり。

そういう話も聞いとりますから、そういう面も含めてある面じゃやばいなということで中止になつたように聞いとりますけども。

井原市は、県もどこも土地、まだ買収に何も入つとってんないから、あそこは。へえから、物流の拠点とするという、工業団地も兼ね合わせた物流の拠点にするんじゃということじゃつたんです。平成3年ごろですわ。どうじゃこうじゃ言よちやつたのは。何も土地は買うつとってんない。

委員（三輪順治君） それはどこの情報ですか。

委員（藤原清和君） それは、岩倉町の地域の人らの話ですから。岩倉の、笠岡との境の辺の、こっちから上がって行きよつたら右側のほうじゃ。ずっと。

いつからどがんになるんなという話も地元の人も言よちやつたが、一切何もないということです。●●●●さんもそのことについて一生懸命やりましようというて自分で言うちやつたけど、後何も言うちやないから。政治生命かけてやりますというような話まで出つた

けど、一切何もしないというのは、私は聞いとります。

委員（三輪順治君） そのあたりを含めて、正確な経緯と今とまっている原因、そしてこれからの展望を含めてお聞きしたいと思います。

委員長（簗戸利昭君） これは県へ。

委員（三輪順治君） いやいや、もうヒアリングだけでええです。それは、商工観光が持つとる、情報を。

委員（藤原清和君） 井原市は、今四季が丘の工業団地をしきりに買ってもらうような話、確かにあっこもいろいろ税が絡んできますから早く処分したいというのもわかるんじゃないけども、ほかに企業を誘致するための土地の確保なんかちょっとどっかに視野に入れとらんかどうかということも。いろいろ聞きよりましたら、水が豊富に使える場所とか、いろいろおっしゃっておられるということですから、そういう条件を満たすような土地が井原市でどこにあるんならというたら、やっぱり出部の辺からずっと稲倉、木之子にかけての田園地帯しかないんじゃないんかというのは、それは市が言うんじゃのうて一般の人らがおっしゃっておられるんじゃないけど、そういうところへ本気で企業誘致のための取り組みができるんかかどうかというのをちらっと聞きましたけども、そういうことなんかどうなんかなということを知りたいけども。ただ、四季が丘だけのことを一生懸命やって、そこじゃったらちょっと水は難しいとか騒音はいけませんとか、いろんな条件が絡むからなかなか企業が出にくいと。面的にも一括じゃなげにやいけんとか言われたらなかなか出にくいということは、はっきりおっしゃっておられるのは聞きました。そういうことについての、将来的にこういうところも企業誘致のためにやるんだと。今度選挙が始まるから、矢掛のほうもどうしよってんか知らんけど、町長さんに一遍尋ねたことがあるんです。どういう方法でどんどんどんどん企業の誘致が可能になっていきよんですかというたら、ほりゃあ藤原さん、言うてんことを聞いてあげな絶対出てきてないというようにはっきりおっしゃられるんじゃから、土地の単価が一番にかかってきましようし、それから水とかいろんなもんが便利であること、この辺はただ高速道路の連携、アクセスがそうむちゃくそに時間もかかるところじゃないからええと思いますけど、そういうことも全て含んで条件を聞いてあげることが一番じゃとやうて。じゃから、矢掛から玉島方面へ向けてのあっこ辺のそこへどんどん企業が張りついてくるというのは、そういう条件を皆加味していきよんかなというふうに思いますけども。もっとほかに条件があるんかもわからんけども。そういう条件をのんでいかにやなかなかできないということですから、そういう取り組みができるかできないかということが一番じゃろう思うし。

実は、余談の話になりますけど、ことし幼稚園の入園式に行っとりましたら、何とまあ●

●のほうから全国を見て岡山県が一番安心な安全な県じゃということで、その中でも井原市がええということになっただけです。調べられちゃったんですけ。そういうことがあるんなら、そういうことをどんどんPRしながら、水もええしどうのこうのということを言わにゃいけんけど、企業にとって問題があるんなら、どういうところへ問題があるんかというのをクリアしていかんや企業は誘致できないということでしょう。

委員（三輪順治君） 最初のおっしゃいました中での、不動産会社が持つとる土地物件、これはなかなか提供を、ホームページでされとるところもあるけれども、確かに用途指定もあるんですけども、手を伸ばせるとすりゃ、もちろん四季が丘だけじゃなくてオーダーメイドということを考えれば当然そういう物件もベースとしてはあってもええ思われるので、もし協力を得られたら不動産会社のほうにそういう趣旨で情報を提供していただけたらどうかということを諮らせてもろうともええとは思いますが、いかがでしょうか。

委員長（簀戸利昭君） 今皆さんのご意見としては、産業コーディネーター等との意見交換であったり商工会との意見交換というお話と、また企業誘致に関してですが不動産屋さんに情報の提供を受けれるかどうかというようなお話がありましたが、いかがでしょうか。

委員（大滝文則君） 繰り返しになりますけども、まず雇用確保、企業誘致ということからするとどこへ問題があって、先ほど渡された資料等々を含めて井原市に企業誘致ができないかということの把握、過去の把握という、問題点の把握ということで、先ほど窓口である商工観光課の現状の認識をまず把握せんといけんという話をしたと思うんですけども、まずそれを次回設定していただいて、そこから得られた情報をもとにまた次の段階へ行ったらええかと思うんですけども。話が前後していろいろ広がっていきんですけども、そこを十分認識していかんと次のステップに上がれないんじゃないかというのは思うんで、その辺よろしくお願いします。

委員長（簀戸利昭君） 今大滝委員から、まず商工観光課のご意見を聞くというご意見が出ましたが。

委員（藤原清和君） よろしいですよ。

委員（柳井一徳君） 商工観光課、取り組み方、意見、考え方を我々が把握するのは必要なことで、それプラスやはり商工会議所、商工会、それは今属してとるんですかね、産業支援コーディネーターは商工会議所のほうに。市の商工観光課ですね。その方の取り組み方ももちろん聞いていかなければならないし、情報交換は必要だと思います。プラスコーディネーターの方のお話を聞かせていただきたいと思います。

委員長（簀戸利昭君） とりあえず、商工観光課、産業コーディネーターの方にご意見を聞くということですが、それでよろしいでしょうか。

委員（三輪順治君） いいです。

委員長（簗戸利昭君） 企業誘致の支援制度についてはご意見が出ませんので、次回までに十二分に読み込んでいただいてどういうことを聞いていったらいいかというのをある程度ポイントを持って考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

いきなりちょっと相手のあることですので日程までわかりませんが、商工観光課との協議をするに当たり、特にこういうところは聞きたいというのは各委員でピックアップをお願いをいたします。

委員（大滝文則君） それは、会議の前までにある程度項目を出してお示するということですか。それとも、その当日でいいでしょうか。

委員（三輪順治君） 当日じゃいけまあね。相手に悪い。

委員長（簗戸利昭君） 基本的なパターンとして、建設水道委員会での内規ということでできるだけレポート作成にはなりますが、各委員さんで特に聞きたいことをピックアップいただいて、やはり会議のできれば4日前までにその資料、質問したい事項等を出していただいてそれを皆さんに2日前までにメールで配信していただいて、それをたたき台にして会議を進めていきたいと思っております。できるだけ皆さんの特に質問したい事項であるとか、こういうことを決めていったらいいというようなことをそれぞれの分野で、農産物のブランド化であったり企業誘致であったりするわけですが、それをできるだけしていただきたいと思っております。

委員（柳井一徳君） ただ、それは5月14日に委員会をするという日程は決まっておりますけれども、相手方が14日に合わせてくれるわけですか。それがはっきりわからんことには、それから1週間前までにそろえと言われてもあれなんで、それをはっきり委員長サイドのほうで協議していただいて5月14日に間に合うたと、いけそうでということになりゃ、それで我々は従います。そこだけははっきりしといていただけりゃあと。農業はその次のときになるよ、今回は企業誘致だけになるよということだけは言ってほしいという要望だけです。

委員長（簗戸利昭君） 会議をするのに前もって皆さんに資料を提供するという意味で、日程を決めるのはそのもう一個後です、多分。へえじゃから、この委員会で本当に聞かにゃいけんこと自体を皆さんでご協議いただいてこれぐらいに基本的に絞りましょうと。ましてや執行部に対していかな質問をしていくか、これが要らんか要らんのかまでを判断いただいて、ある程度ですよ、それで質問事項として出していかんと、執行部は何を答えてええかわからんということでは困りますので、事細かに少しずつでいいですからアバウトでも結構ですので、委員会として決めて質問状を出していかんと、いきなり出して答えというのもし

かがかなと思いますので、できるだけ委員会の中で方向性を出していただいて、これとこれについては何でも聞いときましようやという話ができるのかなという思いがあるんですが、いかがですか。

委員（大滝文則君） 委員会にこだわっていくとそういうことになるんです。だから、やっぱり委員会と協議会、記録というかぎっばらんと言っちゃあれですけども、意見交換ができるような委員会じゃなしに協議会、連絡会的なことであると急にはいつて参集することもできるんです。それから、守秘事項というのがあってなかなか公式に記録に残るようなことじゃったら言いにくいことも出てくると思うんで、そのあたりは調整しながらやって、委員長、副委員長大変でしょうけど、調整しながら、全て委員会の形式だけでやるとなると非常に制約されたものになってくる可能性があるんで、その辺は柔軟に対応してもらいたいと思うんですけども、どうなんですか、そのあたりは。

委員（三輪順治君） おっしゃるとおりで運用していくのがええと思います。たちまちどういうことを聞くかということだけでも、農業分野、相手先がJAそれから普及センター、あとぶどう部会、それからあと企業等誘致に関しては商工観光課、この4つの分野で箇条書きでいいんですけども、これは提案なんですけども、諸般の状況から忙しいですが、ゴールデンウィークいろいろご事情があるかと思いますが、5月9日ぐらいまでに箇条書きでいいですからだっとりあえず書いてきていただくというのはどうでしょうね。

委員（大滝文則君） 繰り返しになりますけども、例えば農業者なり農業者団体なり委員会として話をすると非常にかた苦しくなってくると。ですから、商工観光のほうもですけども、基本的に最初の胸襟を開いて物を話そうとすると委員会方式でやると非常に制約されてくるところがあるんです。

委員（三輪順治君） 勉強会でええが。

委員（大滝文則君） そうです。そういうことも柔軟に対応しながら進めてもらいたいということで。ですから、逆算して何日前までというんも、そりゃ会議が、向こうの例えば商工観光課がこの日だったらよろしいよということが事前にわかったら、その1週間なら1週間前に聞きたいことを箇条書きで事務局のほうへお知らせするという形で進めてもらいたいという、あくまでも委員会方式だけにこだわってくると非常に窮屈な意見交換会になるんじゃないかと思うんで、特に民間の方となるとこれはそぐわんのんじゃないかと思うので、あくまでも協議会なり連絡会方式でやっていただきたいというふうに思いますけども、よろしくその辺はご検討のほうを。

委員長（簗戸利昭君） 執行部側との協議と民間団体の協議は少し違うのかなという気がいたしますので、執行部に尋ねるとき、特にどういうことを聞くかということのポイントを

持って言って質問をしていただきたいということもありましょうから、それについて協議していくという形になりましょうから、できるだけ今までの建設水道委員会の内規に従ってやっていただけたらと思いますので、そこら辺はご理解をお願いをいたします。

委員（三輪順治君） それで、各委員さんがそれぞれの団体にこういうことを聞きたいのを、メモでいいんですが、今お願いしとるんが9日ぐらいを目途にお渡しただいておければなというふうな気がします。やり方は、委員長や大滝委員がおっしゃったように、一番フィットする方法で考えていきゃええと思います。まずは項目がないと打診もできんので、相手に。項目は9日までにお願いしたと思うんですが、いかがでしょうか。

委員（大滝文則君） もっと早くしたほうがええような気がする。

委員（柳井一徳君） 私も大滝委員に賛成で、きょういろいろ資料をいただいた中で大体の問題点と質問したいことも頭の中におぼろげなくわかっておりますんで、月末ぐらいで締めたほうが、執行部のほう、それからまたJAさん等にしても、もし資料請求的なものがあれば準備しやすいと思いますんで、月末で私は問題ないです。月末が、これがどこがいいのか25日がいいのか30日がいいのか。これは、また詳しくあれしてもらえばと。

委員（三輪順治君） 月末4月30日、水曜日。

委員長（簗戸利昭君） それでは、4月の下旬というご意見があります。

〈異議なし〉

委員長（簗戸利昭君） それまでに、聞きたいこと、質問したいことのピックアップをお願いいたします。

委員（藤原清和君） 相手があることじゃからというて、相手とようやってから決まりましたらそれに対して今出すんでしょう、30日までに質問事項。そのことについてやるんじゃから、もう日にちが決まりやそれで行きましょう。さっささっさ。どがな形でするかというのは。

委員長（簗戸利昭君） 来月の委員会は、それでは5月14日の10時ということによろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簗戸利昭君） それでは、次回の協議内容については、まず資料の読み込みをしていただくということと30日までにどんな質問をするかということを出していただいて、

その協議が主なことになろうかと思しますので、よろしく願いをいたします。

あわせて、それぞれの機関や執行部に日程の調整もしてみますので、そこら辺はご了承をお願いします。

〈異議なし〉

〈その他〉

〈なし〉

委員長（簗戸利昭君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。